

質問回答書

市民向け情報教育運営業務委託に関することについて、次の項目の質問に回答します。

No.	質問事項	回答
1	各教室の受講者の参加予約の受付については、どのような方法で行うのでしょうか。(電話・Eメール・FAX等)	申し込み方法については、ハガキ・Eメール・FAXでの申し込みなどになります。昨年は電話受付は不可としております。最終的には、受託業者様が決めていただく形となります。
2	予約については、随時受付するのでしょうか。それとも受付期間を決めて予約受付するのでしょうか(例えば毎月1日～7日の間の受付に限定するなど)	受託業者様が決まり次第、年間の講座日程等の調整を行います。その際に、申込期日を設けます。昨年は8月末日を期限といたしました。
3	講習会の開始は、いつ頃を予定されていますか。	8月～9月の開講を想定しております。
4	資料の作成について、「必要な教材を作成すること」とありますが大分市に提出後も教材の著作権は事業者保有のままよろしいのでしょうか。	事業者保有のまま問題ありません。
5	授業内容について、「本市におけるオンライン行政手続きの利用方法」とありますが、大分市独自の手続きの場合、資料などいただけますでしょうか。	大分市独自のシステム（グラフィアスマート申請）がございます。オンライン申請ホームページに、市民向け利用マニュアルを公開しておりますのでご活用ください。
6	アシスタントについて、受託後外部に委託することは可能でしょうか。	講師・アシスタントともに可能です。